

平成31年度第1回白井市放課後子どもプラン推進委員会

1. 開催日時 令和2年1月21日（月）午後2時から4時まで
2. 開催場所 白井市役所 東庁舎 3階 会議室303、304
3. 出席者 鈴木委員長、川村委員、赤瀬委員、東海林委員、佐藤委員
山田委員、稲石委員、佐々木委員、池内委員、小泉委員
4. 欠席者 山本委員、小野寺委員
5. 事務局 生涯学習課 石戸課長、岩立主査補、菅沼主任主事
6. 傍聴者 6名
7. 議題 1、白井市の放課後子ども教室と放課後児童クラブの現状
2、双方の連携状況報告
3、令和2年度以降の放課後子どもプランの方向
4、その他

○事務局

それでは、委員の皆様、本日はお忙しい中ご出席くださいます。まことにありがとうございます。

ただいまから、平成31年度第1回白井市放課後子どもプラン推進委員会を開催いたします。

初めに、委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長

こんにちは。千葉敬愛短期大学、鈴木健一でございます。新たに加わっていただいた方には、大変だと思いますが、よろしくどうぞお願いいたします。継続してくださった方々、今年もどうぞよろしくお願いいたします。本来はもう少し早目にとっておったのですが、こういう形になってしまいましたけれども、また気持ちを新たに進めていきたいなど思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、事務局お願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。今年度、一部委員の変更がございましたのでご報告させていただきます。

公共団体の代表者の学童保育所連絡協議会といたしまして、前任の委員にかわりまして新たに委員となります。

○委員

山田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局

市職員の人事異動に伴い、教育部長が前任の吉田から、新たに小泉になりました。

○委員

小泉です。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局

保育課長につきましては、前任の松丸から、新たに池内となります。

○委員

池内です。よろしく願いします。

○事務局

本日、山本委員、小野寺委員につきましては、欠席のご連絡をいただいております。

最初に、会議の成立についてですが、白井市附属機関条例第6条第1項で、会議は委員の過半数が出席しなければならないと定められております。本日の出席者は、委員12名中10名の参加となり過半数を超えておりますので、本日の会議は成立することをご報告します。

また、白井市審議会等の会議の公開に関する指針の規定に基づき、本会議は公開で開催されるということとなりますので、ご承知おきください。

それでは、ここからの議事につきましては、白井市附属機関条例第6条第1項により委員長が会議の議長となると定められております。

それでは、委員長、議事の進行についてよろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございます。それでは、議題に従って進めていきたいと思っております。

最初の議題は、白井市の放課後子ども教室と放課後児童クラブの現状ということでございますので、こちらについてのご説明をまずお願いいたします。

○事務局

皆さん、こんにちは。生涯学習課の菅沼といいます。人事異動に伴いまして、当課に配属になりまして、こちら推進委員会の事務局を務めることとなりました。委員長からもありましたけれども、本来であれば、もっと早く会議をするというのが望ましいこととは思いますが、結果として、このタイミングが第1回となってしまいまして、申しわけありません。

きょうは議題に沿って、とりあえず今の状況を皆さんにお伝えして、情報を共有することと、将来に向かってどのように進めていこうかということをお話ししたいと思っております。

議題1の内容に入る前に、まず皆さんに郵送しております資料について、きょうご持参いただいているかどうかの確認をしたいと思います。

まず、次第です。A4、1枚表だけのものです。次に、第1回会議資料、A4、1枚両面のもの、そして写真がいっぱいあるA4片面だけのものが1枚、そして資料別紙と書か

れている（視察概要）、ホチキスでとまっております、両面1枚とそして写真がついているもの、これが1組、最後に、文部科学省のホームページをプリントしたのですが、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）というものを郵送しております。

お手元、大丈夫でしょうか。傍聴の方も大丈夫ですか。では、こちらの確認は以上となります。

それでは、議題に入りたいと思います。

まず、資料A4をご覧ください。委員が替わられた方もいらっしゃいますので、前提条件となる、皆さんが御存じかもしれない内容も含めて、おさらいという意味でお話をしたいと思います。

まず、上のほうから行くと、放課後児童クラブ、これは学童保育所のことです。こちらのことですが、保護者が就労等により昼間家庭にいない、そういった小学生、就労等というのは主に共働きが多いかと思えますけれども、必ずしもそうではなくても、ひとり親の方もいらっしゃるでしょうし、就労とは別で介護とか、事情がある場合もございます。家庭で昼間保育ができない、そういう家庭の小学生が対象です。

白井市の場合は、市内に九つ小学校がありますけれども、今現在、全ての小学校に学童保育所があります。この学童保育所でやっていることというのは、主に「生活の場の提供」です。保育園のような形とだけ思ってください。「生活の場の提供」だけではなくて、そのほかに、次に言う放課後子ども教室の内容と重複したり似ているところがありますけれども、「体験とか居場所の提供」、あとは「異学年交流」とか、そういうようなものも含まれます。

白井第二小学校は、平成31年4月に開設されましたので、これをもって全ての小学校で学童保育所があるという形になります。今、保育課長がいらっしゃっているので、今の説明で何か足りないところがあれば、つけ加えていただければ。大丈夫そうですか。

○委員

おおむね学童保育所についての内容は大丈夫です。

ちなみに、市内全体で九つの小学校がございまして、それぞれに学童保育所を併設しております。令和2年1月1日現在で、全体で576人の利用登録がございます。以上です。

○事務局

ありがとうございます。次に、放課後子ども教室はどのようなものかというのをお話しします。

全ての小学生が対象です。学童は、昼間家庭にいないおうちが対象ですよという条件がありましたけれども、こちらは条件がありません。全ての小学生が対象です。児童たちの安全・安心な居場所の確保、学習・体験・交流活動と広いものなのですけれども、こちらを提供します。学童保育所が提供する内容と似ている、もしくは重複しているものがあります。

白井市の場合は、白井第二小学校、大山口小学校、中木戸公園の3カ所で実施しております。第二小学校と大山口小学校は、小学校単位でやっております。中木戸公園というのは、住所としては西白井の大山口になるのですけれども、御存じかもしれませんが、運動公園なのでちゃんとフェンスとかがあって、中で、元ははちゃんとした競技ができる場所でした。ですので、ボール遊びができます。対象の小学校としては、白井第三小学校、清水口小学校、七次台小学校、大山口小学校と、四つの小学校の小学生が対象です。ですので、学校単位でやっているのは、2つということになります。

まず、それぞれ学童、放課後子ども教室というものがあまして、この二つを一体的または連携して進めるというのが「放課後子ども総合プラン」になります。もともと平成27年から「放課後子ども総合プラン」というのがあって、推進していこうということで国からやっているのですけれども、5年間の計画でやっておりましたが、その最終を待たずに、平成30年9月、「新・放課後子ども総合プラン」というのを策定して、さらに推進していこうとなりました。この終わりがここから5年なので、令和5年（2023年）になります。ここで全ての小学校区で、先ほど言った学童と放課後子ども教室を一体的または連携して実施するという目標を掲げています。

全てでやるという目標なのですが、現状としては白井市においては、放課後子ども教室は全てにはありません。

白井第二小学校が4月から学童ができるということで、放課後子ども教室と学童保育所の両方が同じ学校の中にあるというような形が初めての学校だったので、第二小学校で何とかそういう連携とかをできないか、やっていこうということで、昨年度のこの会議の中でお話をして、モデル化してやると申し上げていたと記録が残っています。

今年度に入ってから、どのように連携してきたかというのは、次の議題2のほうで説明したいと思っております。

現状の中でもう一つ、実施するに当たり、予算というのが大きく関連するのですけれども、それもお話しします。資料の表の比較的下のほう、市の予算状況31年度というのが書いてあります。ここ、当初予算と決算見込みと二つ記載しました。

読み上げますけれども、当初予算においては歳入約166万円、歳出のほうは約300万円、この300万円のうち謝礼、コーディネーターと呼ばれる企画立案、あとは当日の児童たちに指導する、この方たちの謝礼と、あと安全管理員とって見守ってくださっている方がいらっしゃいます。その方たちの謝礼。その謝礼が全部で約250万円、300万円のうちの250万円、84%を占めている予算の状況となっています。

歳入の160万円というのは何ですかというと、これは補助金です。市が県に申請をするのですけれども、県もやはり国からお金をもらって、国の分と県の分と合わせて市のほうに補助金を出します。割合としては、国、県、市というのは3分の1ずつ負担するようなイメージになっております。単純計算で見ると、300万円に対して160万円だったら、3分

の2じゃなくて、どっちかといったら50%じゃないかと思えますけれども、細かく補助金の対象になる経費、人件費は幾らまでですよとか、こういうお金は対象になりませんよと細かいものがございますので、300万円全部に対してのものではありません。今回の場合は、当初予算ベースで約250万円、人件費だけではないですけれども、細かく計算すると、約250万円に対して3分の2ということで、160万円の歳入があると見込んでおりました。

この当初予算ベースで見ただけでも、歳入歳出を差し引きすると、市の持ち出し額は132万円となっております。今までにかかったお金と、これからかかるであろうお金と、よりリアルな数字になっているのが下の決算見込みです。歳入、補助金は内示がちょうど12月末に来ました。まだ内示なので決定ではありませんが、大きくは外れないと思えます。こちらは118万円です。160万円とっていたのが118万円だから、すごく少なくなっちゃうというイメージがありますけれども、実際は歳出のほうも少なくなっております。理由は、例えば中木戸公園の場合ですと、野外なので、天候によって実施できなかったということもございますし、当日見守ってくださる方たちが、例えば病気であるとか、おうちのご都合によって来られなかったから人件費は払っていないということもありますので、それらを含めると歳出の予定が219万円ですので、決算見込みという点においては、差し引きすると、市の持ち出しは100万円ぐらいになります。

結果論ですけれども、当初予算よりは、市の持ち出しとしては負担が減るという形になりまして、今年度については、このような状況になっております。

ここから大きく変わることが、ちょうど昨年10月にまず一報がありまして、この補助金がなくなる予定です。なくなるというのは、補助金の制度そのものがなくなるわけではないのですが、補助金の要件の一つとしてコミュニティ・スクールの導入というのがあります。

今からコミュニティ・スクールというのはどういうものかというのは、岩立からご説明させていただきます。

○事務局

それでは、コミュニティ・スクール、通称学校運営協議会制度につきまして、簡単ですが、ご説明をさせていただきたいと思えます。

こちらのコミュニティ・スクールが、まず、なぜできたかということがありますが、今、皆さんのお手元の両面ページの裏面をごらんください。

一番上のところなのですが、平成27年12月に、中央教育審議会、通称中教審といわれているものですが、そちらの答申の中で、新しい時代の教育と地方創生の現実に向けた学校地域連携の協働のあり方と今後の推進方策についてという答申が出ました。この中で、コミュニティ・スクールというのが出てきたのですけれども、この答申を踏まえまして、実は平成29年4月に、コミュニティ・スクールに関する法の改正がありました。その中で、学校運営協議会は、今後、教育委員会の努力義務で設置をしていきたいと思いますとか、

学校運営の必要な支援についても、地域の人たちと一緒に協議していきましょうなど、そういうことが書かれている形になっております。まだ、コミュニティ・スクールのほうも、始まってそんなに時間がたっているものではなくて、なかなか全国各地に広がっているものではないというのは、今の実情ではあります。

では、表面に戻っていただきまして、絵がありますけれども、そちらで本当に簡単に、ご説明をさせていただきたいと思えます。

このコミュニティ・スクール学校運営協議会のメンバーにつきましては、主に保護者の方とか地域の方、また地域学校協働活動推進委員など地域の方々に広く入っていただいて、学校運営に関する意見等について協議等を行っていくような形をイメージしていただければと思います。

ただ、そちらのコミュニティ・スクールの設置につきましては、委員の任命等を教育委員会のほうからするようになることが必要になってきますので、結構、重みのある設置協議会という形になっております。

こちらのコミュニティ・スクールを導入することで、どういったメリットがあるかということ、文部科学省で言われているのは、地域とともにある学校づくりというのを目指す一つの目的として、こういったものを導入すると、より地域と連携した学校運営ができるということが言われております。

コミュニティ・スクールの主な三つの機能といたしましては、校長先生が作成する学校運営の基本方針を承認したりとか、学校運営について、教育委員会、また校長先生に意見を述べることができるなど、いろいろ機能というのはございますけれども、一番こちらのコミュニティ・スクールでまず重要なのは、意見を取り入れるというよりも、みんなで地域にある学校をどのようによくしていくかということが重要になっているということ、忘れてはいけないということになっています。なので、もしコミュニティ・スクールを導入する際には、とにかく熟議をしまして、一方的な意見にならないように、学校の運営は、基本的には校長先生が最高責任者となっておりますので、その学校の先生との共通理解、そういったものも必要になってくるということになっております。

コミュニティ・スクールと放課後子ども教室というのは、正直な話、直接的には余り関係があるものではないというのが、実情なものとなっております。このコミュニティ・スクールというのは学校のほう、放課後子ども教室というのはどちらかというと地域の方たちと一緒にやるという形になりますので、余り関連性がないように思われるのですが、学校と地域をつなぐという形で、今回、文部科学省のほうは、コミュニティ・スクールの導入を念頭に置いて補助金をという形に要件を変えてきたところでございます。

参考までに、全国の導入数や県内の導入数についてお知らせしたいと思えます。全国では今、平成29年4月1日現在ですが、3,600校が導入されておまして、県内別といたしますと、こちらは山口県が一番進んでおまして、導入率は100%となっております。千葉

県はどれぐらいの導入数かといいますと、1.6%という形になっており、全国平均が11.7%になっておりますので、県内でもなかなか進んでいる制度ではないというのがこちらでわかるかと思えます。

ちなみに、千葉県で導入が、平成30年4月1日現在で30校ございます。県立高校が5校、市町村につきましては、習志野市で1校、市川市につきましては、今年度をもって全ての小学校、中学校、小学校の義務教育学校と幼稚園で導入が全て完了したとなっております。あとは、平成29年の4月1日で君津市、あとは同じく平成29年4月1日で睦沢町という形で、県内の中で一番進んでいるのは、市川市です。

文部科学省ではコミュニティ・スクール2018というパンフレットを本格的につくって、文部科学省のホームページで掲載されています。私のほうでも、なかなかコミュニティ・スクールのまだ勉強が足りなくてわからないところも多いので、もしご興味のある方は、ホームページでいま一度確認をしていただければと思います。

以上で、簡単ですが説明を終わりにいたします。

○事務局

結論から言うと、今、白井市では導入をしていないということですね。そして、令和2年度4月からというのも、今のところできない状態です。補助金の要件から外れてしまうので、少なくとも令和2年度に関しては補助金がもらえないということに今のところなっています。

それを受けて、またこちらの教育委員会のほうで内部的にお話をしたのですがけれども、補助金は確かになくなってしまいうけれども、補助金がもらえないので、この放課後子ども教室とか学童の連携の関係を縮小するとかということではなくて、引き続きやっっていこうということでは一致しております。

皆さんにわかっていただきたいのは、予算の都合です。今まで計画していたものからは少し変わってしまう。予算、負担がかかるようになってしまったと。予算はかかるかもしれないけれども、拡充といいますか、推進に従って設置とか、連携体制をよりよくしていきたいというのは思っているという二つ、今の時点として、我々が考えていることというのを御報告いたします。

議題1としての説明は以上です。

○委員長

ありがとうございました。議題1に関しまして、何かご質問とかご意見とかありましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

コミュニティ・スクールの導入、令和2年度は行わないというのは、何か特別な理由があるのか、それとも時期的に間に合わないからという形なのか、別の何か要件があって導入をしないということになっているのか、それはどうなのですか。

○委員

私、学校政策課（教育部長）のほうからお答えさせていただきます。

今、事務局のほうから説明がありましたように、コミュニティ・スクールの一番の目的は、地域とともにある学校づくりというのが目的になっておりまして、白井市では、学校評議委員という地域の方からご意見をいただいたりとか、それから学校の教育を行う授業の中にさまざまな地域の方々に入っていて、一緒に授業をやっていただくということを進めているところです。

先ほどの資料の中にもありましたけれども、コミュニティ・スクールの主たる役割というのは、校長が作成する学校運営の基本方針についての承認ということでございます。今ちょうど教室のことについての話題には出ているのですが、学校の中のむしろ運営、授業であったりとか、それから学校のあり方について意見を聞くというのが主たる目的のこのコミュニティ・スクールですので、すぐの導入ではなく今のところは、先ほど申し上げたような地域との協力の中で進めていきたいと考えております。

今後、地域とともにある学校づくりにもっと必要だというような観点が出てくるのであれば、検討事項になっていくという状況かなと考えております。今、生涯学習課がこの教室については提案しておりますけれども、このコミュニティ・スクールは学校運営のことなので、私がいます学校政策課が担当することになるのだらうなと思うのですが、今現在、課では、今申し上げたようなスタンスでいる状況でございます。

○委員

現状としては、今後も、今の段階ではつくる予定はなく、今後、必要だという条件になったときに初めてつくる前提になるという形の流れでよろしいですか。

○委員

おっしゃるとおりです。

○委員

そうなったときに、補助金は出ないということになってくるとは思うのですが、これは今度、市の考え方になっちゃうかもしれないのですが、補助金はもらえない前提で一旦行って、補助金がもらえたらいいねという考えはできないのですか。

○事務局

今そのようにやっています。

○委員

一旦予算に関しては、補助金が出ない前提で、予算を確保していくという形でいらっしゃる。

○事務局

純粹に言うと、ふやすわけですので、ふやせばその分、お金はかかるようになります。けれども、今、補助金があるとないとは、先ほど差し引きしましたけれども、負担が変

わってきますので、ふやしていこう、整備していこうというのは変わらないですけども、お金がかかる一方だけになっちゃいますので、やり方を考える上で、予算は補助金がないのだという前提に立って考えていかなくちやいけないなというのを皆さんにもわかっていただきましたかったわけです。推進自体はしたいと思っております。

○委員

ありがとうございます。以上です。

○委員長

ありがとうございました。ほかには、ございませんか。

コミュニティ・スクールなのでですけども、設置義務としてはある、どういう程度の拘束があるのでしたっけ。

○事務局

今は努力義務です。

○委員長

努力義務。

○事務局

なので、「必ず設置しなければならない」というわけではないのです。今は努力義務。ただ、この間、県のほうで説明があった中では、今後もしかしたら設置しなければならない、「設置義務」のほうに移行していく可能性があるという話は伺ってきております。

○委員長

今の段階では、努力しようと。

○事務局

そうです。いついつまでにといいものはないです。

○委員長

わかりました。いかがでしょうか。予算というのは、来年度は立てているのですか。

○事務局

要求していて、この補助金は入らない前提で予算を組んでおりまして、令和2年度に関しては、今年度にやったものと同等のものをやる予定です。なので、負担がふえる一方と思ってください。令和2年度に関してです。

○委員長

いかがでしょうか。よろしいですか。後でまた何かお気づきのところがありましたら、お話をいただければと思いますけれども。

それでは、次の議題に移ってよろしいですか。

議題2でございますが、連携の状況についてお話をお願いします。

○事務局

それでは、資料の裏面を見てください。左上に議題2、白井第二小学校のことと書いて

あるのをご覧いただきながら、説明したいと思います。

4月からどのように運営してきたかという点をお話します。

まず、4月から新たに第二小学校で学童保育所が開設しました。開設時点の入所児童は18人と聞いております。運営を委託しておりまして、運営しているのは株式会社アンフィニです。市内全ての小学校がアンフィニさんというわけではないですけれども、第二小学校に関してはアンフィニさんに委託している状況です。

このとき4月では、放課後子ども教室としては何をしていたかということですが、全小学生に向けて、今年度入りませんかという入所に関するお知らせをしていました。4月いっぱい締め切りということになっておりまして、結果30名を一応定員としていたところ18人でしたので、今度は、学童保育所に入所した18人にピンポイントで、どうですか、入りませんかというのをもう一度募集いたしました。結果としてはゼロだったので、放課後子ども教室は5月にスタートなのですけれども、その時点においては、両方に所属する児童というのはゼロ人でした。ここで当てが外れてしまった形になります。

それもありまして、5月、6月というのは、それぞれが新年度としての事業をスタートして、それぞれ独自に動いていた形になります。こちらとしても、連携してやっていく、一体化してやっていこう、モデル化だというお話のもとで進めるはずでしたので、ゼロ人だからといって何もしないというわけにはいかないという話もあり、どのように連携しようかというのを、コーディネーターを含めて実行委員会の中で話しました。

8月は夏休みですけれども、このときに、放課後子ども教室の特別企画として、流しそうめんを企画いたしました。8月夏休み、放課後子ども教室はお休みです。学童は毎日やっています。いわゆるお盆休みとかはあるかもしれないですけれども、基本はやっています。このときに、放課後子ども教室をやる日に一緒に学童も一緒にこの企画に参加してやろう、一緒にやろう、何か一つそういうのをつくろうということで、やることに決まりました。

放課後子ども教室としては、8月に流しそうめんをするというのは、去年もおととしも計画としてありまして、まず平成29年度は普通にやりました。そのときは学童はありません。そして去年の平成30年度は、企画はあったのですけれども、台風のために中止、そして、ことしはリベンジも含めて、まず放課後子ども教室としては流しそうめんをしたいという希望がありまして、どうせするのであれば連携してやろうとなりました。

54人参加と書いてありますが、ここに参加したのは、それぞれの所属の児童、それから放課後子ども教室に通っている教室の兄弟、お兄ちゃん、お姉ちゃんもオーケー、妹、弟もオーケーにしました。それから、放課後子ども教室の親、そして我々市職員とそれぞれのスタッフと。あとたまたまなのですけれども、白井高校のインターンということで生涯学習課に何日か来る生徒が2人おりましたので、たまたまこの日1日当たっていたので、連れていきました。合計54人で流しそうめんをやっています。

写真を見ていただけますか。いっぱい写っています。何をやったかというのをこれを見ながらお話しします。

左上から行きましょう。左上はシャボン玉なのですけれども、うちわの紙のところを全部はがしてシャボン玉溶液につけて、バタバタと振ると、写真のようにシャボン玉が出る。その右、女の子は水鉄砲を構えています。にっこりしています。そして、さらに右、みんなで撃ち合いをしています。その写真の左の比較的大きい子が高校生です。子どもらにとっては、ちょっと大きいお兄ちゃんが来たので、喜んで、的にしていました。そのすぐ下、女の子と男の子が、水鉄砲で撃っています。下のほうに見切れている帽子は高校生です。高校生がターゲットになっておりました。その左、真ん中辺が流しそうめんです。竹で流すところを組んで、後ろにちょっと写っていますけれども、軽トラックの上でそうめんを茹でたりして流して、主に子どもたちが食べていると。この運営とかは、全て放課後子ども教室のスタッフのほうでやっております。その左、スイカを食べています。スイカ割りをした後のスイカじゃなくて、ちゃんとした食べる用のスイカで別にやっております。そのすぐ下は、みんな入り乱れていますけれども、たまたま写真に写っているのは、右の帽子をかぶっている女性は学童の指導員さんです。右、スイカ割りです。一番下が、これは両方の参加者と親とかもいます。これで、全員で最後、集合写真を撮った形になっております。

というふうに、この日1日としては楽しく過ごしました。連携に関してなのですけれども幾つかありまして、反省といえますか、この当日に向けて、まず我々生涯学習課の職員とコーディネーターたちの会議、企画をしたり、このようにしよう、役割分担をしようというのを決めて、最終的に決定する前にアンフィニさんのお話とかも聞いて少し変えたりして、最終的にこちら中心で決めたことをまたアンフィニさんのほうに、こういう予定でいきますよと、お金もかかりますよとか、保険はそれぞれので対応とか、その辺は確認をとって進めたのですけれども、当日スケジュール上、うまくいきませんでした。

理由の一つは、現場にいらっしゃる指導員さんがスケジュールを把握していたわけじゃないのが1点と、こちら側も少し思っていなかったのは、学童には学童のスケジュール、しかも生活としてのリズムがあります。毎日何時に登校をして、ああして、こうしてというスケジュールがあります。それと、こちらが基本的に合っていなかったのです。合っていないのですということも事前にわからなかったというのは、調整不足になります。調整する機会があつたにもかかわらず、うまく調整できていなかったのも、当日そういうのが、時間的なものがうまくいきませんでした。それによって例えば子どもたちが、片方の子どもたちが待ちぼうけになってしまったり、意味もなくずっと座ってなきやいけない時間があつたり、運営面においてはうまくいかなかった点がございます。

よかった点ですけれども、そんな状態であつたし、この日はものすごく暑い日でした。結果的に具合が悪くなる子どもがいませんでしたし、ケガをした子もいません。ですけれ

ども、私は当日いて、すごくひやひやしていました。本当に倒れるんじゃないかなと思うぐらい暑かったです。

そんな中なのに、子どもたちはすごく楽しいと言葉でも言っていましたし、写真を見ても、写真を見る限りでは楽しそうですよね。にこにこしています。実際見ても楽しそうです。子どもたちは、学童保育所の子だからとか放課後子ども教室の子だからとか全然関係ありません。その理由は、第二小学校の同じ子どもですし、普段は、教室に行けば同じ学校、第二小学校は全体として生徒が少ないので、みんな知り合いみたいなものですし、子どもたちには垣根がほとんどなかったのです。逆に、こちら我々スタッフ側が、こっちの子だから、こっちの管理のあれだからとか、こっちの子はこういうスケジュールで行かなきゃいけないというような、こちら側のほうがむしろこうしなきゃというのがあって意識もしていて、それでいてうまくも行かないという、こちら側のやり方がまずいんじゃないかと思いました。

ですので、これは今後、連携していくとかというものの基本のやり方ではないですけれども、連携したり一体化してやるということは、それだけ調整が難しいことなのだというのは体験した形になっています。結果としては、8月はうまくといきますか、子どもたちとしては楽しく終わった、よかったなというふうになります。

9月、連携したというのを踏まえまして、生涯学習課と保育課、我々市の職員だけで内部会議を行いました。まずは当日やってみてどうだったか、どういう改善点が必要か、もし次にやるとしたら、こういうのがいいのではないかという内容的な話、今後、ことしどういうふうに推進していこうか、所属する児童は今のところゼロ人なので、何もしなかったらこのままゼロになっちゃう、どうしようかとかいう話をして、その中で、実際に今やっているところ、リアルなもの視察をするべきだという話になりまして、きょういらっしゃっていますけれども、アンフィニさんが第二小学校の学童をやられているのと同時に、我孫子市のほうで学童と放課後子ども教室を両方やっていたらいいというのがあったので、口添えをいただいて、我孫子市に視察に行っていました。それが10月です。

資料別紙をご覧ください。細かいので全部は読みませんが、これが視察に行きまして聞いたことの概要になります。少しだけ触れますと、我孫子第四小学校に行きまして、我孫子駅の本当に近くになります。

状況としては、高層住宅が周りにいっぱいあって、共働きのおうちが多い地域だと言っておりました。在校生は全部で約800人、白井市で言うと、700人以上いる小学校は第三小学校とか、七次台小学校とか、白井だったら多いです。それぞれ学童保育と放課後子ども教室、我孫子の場合は「あびっこくらぶ」と呼んでいますけれども、その二つがありまして、学童が軽量鉄骨2階建て、小学校の隣、敷地内ですけれども、校舎の隣に建てておきまして、2階建てでそれぞれ第一、第二というふうに運営が分かれておりました。それぞれ70人。140人の児童が在籍しているそうです。

この学童に入っている子どもたちは、放課後子ども教室のほうにも参加できるので、必ず学童としての保険にも入るし、放課後子ども教室もやるという登録、プラス保険にも入っているというのは聞いております。

一方で、放課後子ども教室「あびっこくらぶ」のほうです。概要は(3)になりますけれども、これは校舎内でやっております。この小学校の場合は、空き教室とか余裕教室というものがないので、普通に授業で使っている理科室を授業とかが終わった後に片づけて、そこを場所にしておりました。写真で言うと、3と4、これが理科室になります。ちょっと大きい教室です。これを毎回、必ず片づけてやっていると。床が見づらいですけれども、床は単なる木の床ではなくて、タイルカーペットのような形になっています。普段、廊下で履いている上履きは脱いで上がる形になっていました。「あびっこくらぶ」が終わったらまた元通りにスタッフがして、次の日は授業で使う。これを毎日やっています。我孫子の場合は毎日やっています。登録が540人、そうすると800人からすると、約70%ぐらいが登録しているそうです。

我孫子市は全部の小学校に、放課後子ども教室はあるのですけれども、我孫子全体で見ると60%ぐらいの登録だと聞いております。この540人が毎日同じように全員来るわけではありません。私たちが行った日は30人ぐらいでした。大体、低学年が来ると言っていましたけれども、別に決まりはないので、登録している5年生がいきなりきょうだけ来るというのもオーケーです。

ただ、基本的には自由遊び、理科室の中で宿題をやっている子もいますし、自分でこの教室に置いてある道具を使って、誰かと何かして勝手に遊ぶというのもオーケーですし、自由遊びでした。そして週に1回だけイベントのような、例えばサッカーをやるとかオセロをやるとか、そういう教室みたいなのをやるというのを催し物としてやっているそうです。

学童保育所の子が、こちらの放課後子ども教室に来ることもオーケーなのですけれども、放課後子ども教室と学童を行き来することはできません。ですので、子どもがどっちにいるかとかいうのを明確にするためにも、例えば学童の子が放課後子ども教室のほうに来る場合には、学童にまず寄って、きょうは放課後子ども教室に行くということをちゃんと行って、学童はおやつを持たせて、そこでさようなら、学童としては、きょうはさよならねという形でやっているそうです。管理の仕方とかは写真を見ていただくと、写真1とか2のところにはホワイトボードとかがあって、そこで誰はきょう、どういう状態にあるというのを管理していましたがけれども、なので、放課後子ども教室に行ったけれども、つまらなくなっちゃったから学童に帰るとかはできないみたいです。これはここでのやり方なので、これがスタンダードとかというわけではありません。今回見させていただいた限りでは、そうなっていました。

週に1回のイベントの日というのは、学童として、行きたい人だけをちゃんとスタッフ

が連れていき、放課後子ども教室だけの登録の子と一緒にイベントごとをする。それが終わったら、「終わったので、みんな学童に帰りましょう」ということで、ちゃんとまた連れていく。毎日の自由遊びの点においては、そういうことはしていないというのが、この第四小学校におけるやり方というふうになります。それを10月、見てまいりました。

11月、ここで初めて、放課後子ども教室に来ている子どもが、学童保育所のほうにも入所します。通年入所ということで、1人なのですけれども。急に決まったので運用としては、放課後子ども教室にきょうは来るのか来ないのかというのは、保護者が連絡をくれることになっています。来ても来なくても。我々としては、まずその電話を待って、こっちに来るか来ないかを知る。来た場合には、まずは教室にきまして、終わった後、放課後子ども教室は、第二小学校の場合は保護者が迎えに来るのですけれども、迎えに来られない方は学童に入っているのです、安全管理員のお一人が必ず引率して学童保育所のほうに連れていく、そして引き渡すという取り決めをここで急ぎでした形になっています。

年が明けて1月にも、もう一人児童が入所しましたので、たまたまこの日、私は現場にいましたけれども、2人連れて安全管理員さんが「じゃあ2人でね」と言って連れて行って引き渡したという形になっています。こういう連携とか、安全とかをどうしようかというのは、本当は4月からしたかったのですけれども、結果的にはできなくて、やっと通常運用に近いことが始まったような形になっています。あとは、イベントの連携とかカリキュラムとしての連携については、今はまだ正式にはできていないという状態にあります。

議題2については以上です。

○委員長

ありがとうございました。ただいまのご説明を受けて、何かご質問はございますか。8月の何日にやったのでしたっけ。

○事務局

済みません、忘れてしまいました。お盆休みに入る前だということだけしか記憶していない、8月5か6か、6、火曜日だった気がします。

○委員長

そうですか。日程的な障害みたいなものはなかったのですか。

○事務局

学童との調整においては全くありませんでした。むしろスタッフとしての、スタッフも普段は仕事をしておりますので、夏休みが自分としてもあるから、それとの調整があると、スタッフみんなの調整をとるほうが難しかったです。

○委員長

そこで実際にやってくださったのですけれども、川村さんのほうで何かつけ加えていただくことはございませんか、合同行事に対して。

○委員

特に、流しそうめんのことだけで言うと、私もその日の様子は存じ上げないのですけれども、どちらが主体で責任を持ってやるかということは総合プランとしては課題なのかなと思います。

先ほどの我孫子第四小学校については、弊社のほうで両方とも運営させていただいているので、基本的には、子ども教室のほう時間が早く、その後に学童にまた来るというケースが多いのですけれども、例えば子ども教室で何かちょっとしたけがをしたというときに、その後に学童に来て学童でお預かりした後に、保護者がお迎えに来たときに、どこでけがをしたのかわからないというようなことが起き得るので、そこ子ども教室と学童の情報の連携というのは、とても重要だなとは思っています。

○委員長

ありがとうございました。9月のときに反省会をされたのですね。この会議録のようなものは公開できますか。

○事務局

できます。

○委員長

そうですか。次回は見せていただいて。

○事務局

今回の議事録を皆さんに確認していただくようお送りするので、そこに一緒につけます。

○委員長

このときにスタッフの声なども反映されている。

○事務局

ここにはないです。我々市職員の話だけです。後日、コーディネーターたちにも話していますけれども、そこで違う意見は特にはないです。

○委員長

そうですか。実際にやってくださったスタッフが、どういうところに大変さを感じたりとか、あるいはこういうふうになればよかったとか、そういうことは次に生かされるといいですね。

○事務局

そうですね。

○委員長

どこかで、また集約をし直していただければと思いますが。

○委員

5月に放課後子ども教室を開始して、その時点で、学童とのかぶりはゼロ名だったと、学童のほう今年からなのですね。

○事務局

そうです。

○委員

これは、何か声を聞かれましたか、何でかとか。

○事務局

正式なアンケートはとっていないのですが、見ていると、学童は毎日であるから、基本、毎日一緒にいる子がいて、その子と遊ぶ、今たまたま2人学童に入っている子がいますけれども、「きょう木曜日だから放課後子ども教室ね」となっているけれども、「●●ちゃんと遊びたいから、どうしようかな」とか言っているの、学童の友達というほうが良いと思っているのかもしれないです。

○委員

結局、11月に1例目、1月に2例目のそれぞれの児童が、この場合は、放課後子ども教室の登録児童が学童に入所ということなのですね。

○事務局

そうです。

○委員

逆に、学童側から放課後子ども教室側に登録というケースはまだないですね。

○事務局

今のやり方ですと、年度当初に登録という期間を設けているので、声は実際ないですが、途中からでもいいから入ってくださいというアナウンスはしていません。

○委員

それなら、また違うかもしれないし、いずれにしても今後やろうとしたときに、現状としては、学童は全校あると、放課後子ども教室を各校にそれぞれやっというとしたときに、結局は、両方所属する児童がほとんどいない状況で今後進むとなれば、単純に連携じゃなく別事業になりかねないと思って、だからそうなったときに、何で子ども同士も入らないのかというのは、実を言うと各ご家庭とかも含めて、イメージを勝手に持っているとか、何らかのもし理由があるなら、それを調査してみるのも一つなのかなと、ふと思いました。

○事務局

新しく導入というか、これから第二小学校だけの話ではなくて、この学校で今度やり出すというときには、そういう事前リサーチは必要かと思います。

○委員

何か障害になっている理由が、こっちに見えてこない理由がもしあれば、ここを広げていくときにはそれをクリアしておかないと同様のことになりかねないのかなとふと思ったもので、済みません、ありがとうございます。以上です。

○事務局

その件に関して、実は以前にご紹介したかなと思うのですけれども、子ども教室についてのアンケートをとったことがございまして、そのときにほかの学校の例で言いますと、放課後子ども教室があった場合にそれを利用しますかと、利用したいという方が、積極的に利用したいとか週1回ぐらい利用したいという方、それ相当の数字がいたので、第二小学校でも出てくるかなと思っていたのですけれども、実はそうではなかった。第二小学校の場合は、どちらかという放課後子ども教室が先にあって、大体そこに皆さん入っていて、後から学童ができた形になっておりまして、多分、学童さんにとすると、学童さんのほうが預かってくれる時間が長いので、迎えに行かなくてもいいというか、働けるということになると、働くような感じとなったご家庭の方がそちらに移って、それまでは以前に需要が逆になかったのかなという気がします。

○委員

5分ほど別の会議で話をしまして、すぐに戻ってまいりますので、お許しいただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

(一時退室)

○委員長

では、進めさせていただきますので。

子ども教室登録児童は、現在は何人なのですか。

○事務局

18人で、1人やめちゃったのです。17人です。

○委員長

18人で、現在は17人。

○事務局

学童のほうは今24人と聞いております。

○委員長

学童は24人。

○事務局

学童が24人、放課後子ども教室のほうは17人です。2人がダブっているわけです。

○委員

半数の子どもはどっちかに登録しているという感じですね。

○事務局

母数が少ないから。

○委員長

全体で何人ぐらいいらっしゃるのでしたっけ。

○委員

90人ぐらいの小学校です。

○事務局

5月1日時点では、第二小学校は90人になっています。一学年一クラスずつと特別支援学級がありまして、平均で大体一クラス15人とかの感じですか。みんなが知り合いですし、学校としては、全部の先生が自分のクラスと関係なく全員の子を知っているようなイメージになりますので、そういうところとしてはすごくアットホームです。

○委員長

そういう面では、我孫子のほうはかなり大きな小学校でなさっているわけです。これは成功の秘訣とかポイントみたいなものは、川村さんどうですか。うまくいっている理由は何でしょうか。

○委員

うまくいっているのかどうかはあれですけれども、人数が多いというところで、先ほどお話あったとおり、子ども教室も登録人数は非常に多いのですけれども、実際に来ている児童というのはそんなに多くないので、あとは教室の確保といいますか活動場所の確保を先ほどご紹介いただいたとおり、理科室をメインとして活用させていただいているということで、ここについては、学校その他の連携が非常に重要かと考えています。その日活動する場所を事前に確認して、学校さんに迷惑がかからないように、時間帯と活動する場所を決めて活動を行っているということで、その意味では、子ども教室はどうしても流動的になってしまう部分もあるかと思います。そういったところで学校の連携も重要だと思っています。

○委員長

サッカー教室などは校庭でやるのでしょうか。

○委員

そうです。

○委員長

調整が必要ですね、そうすると。

○委員

そうです。ここは先ほど申し上げたとおり、うちのアンフィニという会社で両方ともやっているのですが、変な話、活動中に何か起きても、うちのほうで全て対応できるというところがあるので、サッカー教室とかそういったことに関しても、会社として講師を派遣してやっているのですが、そこも責任の所在がはっきりしているという部分では活動しやすいと思います。

○委員

一ついいですか、質問して。我孫子の件で質問なのですけれども、学童の子は、学校から1回学童に行くでしょう。学童に行っていない子はそのまま直接ですよ。

○委員

そうです。

○委員

ですよね。学校の帰りの会から解放されたら、行きたい子は第二理科室に行って、5時まで過ごして自由に帰れると、それがあびっこくらぶと考えていいですか。

○委員

はい。

○事務局

学童と両方に所属している子と、あびっこくらぶだけの子というのは、リストバンドの色がたしか違っていたような気がします。なので、その場所にパッといた人でも、どっちの子かというのは、見ればわかるという感じでした。

○委員長

登録費用年間1,000円取っているのは、これは保険ですか。

○委員

そうです。

○委員長

保険代が1,000円。

○事務局

大体かかります。うちの放課後子ども教室の子たちも、800円は年間でかかりますので、保険は大体それぐらいかかるかと思います。

○委員長

予算も600万円ついているのですね。

○事務局

ただ、こちらは毎日ですから、我孫子は。

○委員長

わかりました。学童との連携となっていますので、山田さん何か、ここまでご意見やありませんか。

○委員

前回の会議のときはまだいなかったのですが、状況は田村先生（前任）から伺っているのですけれども、今、私は保育士を白井市でやっています、その前、船橋で学童の指導員を10年ほどやっていました。この子どもプランの話が何年前から上がっていたときから、とても私は期待してやっています、子どもが小学校5年生と中学2年生なのですけれども、1年生とかであれば学童に入れてしまって、長時間見ていただくほうが安心かなという部分はあるのですけれども、だんだん学年が上がってくるにつれて、学童以外の友達と遊びたい。もちろん学校が一緒なので。それが学童に入っていると、学童に入っている子同士

は遊ぶのですけれども、学童外の子と遊ぶ機会がなかなか持てなかったり、学童に入るほどではない。学校の帰りの時間も遅くなってくるので、本当に学童に行くのが週に1回、2回になってきたから、やめてもいいかなと思うけれども、何か学校の帰宅が早いときのためにとかで在籍はしているのですけれども、例えば今、白井市のほうで、放課後子ども教室を週に1回とか月に2回とかしてやっていないのですけれども、今後、今、我孫子のほうでは毎日、子どもの居場所づくりという意味であれば、予算の関係もあるとは思いますが、毎日開催していただいて、例えば木曜日を設定してあると、木曜日に習い事がある子というのはずっと行けないじゃないですか。なので、できれば週に2回、3回、週に5回でもありがたいのですけれども、回数をふやして参加しやすい形、本当に子どもが居場所として遊べる場所として、どうしても共働きの保護者が多い現状の中で、誰かのおうちに上がって例えば一緒に宿題をするにしても、保護者がいない家庭に上がり込むというのが、私は親の立場で言うと心配な部分もあって、じゃあ学童かと言うと、学童では物足りなくなってくるという、そういうところでちょうど中間ではないのですけれども、ある程度自由がきき、ほかの友達とも交流が持てるというところで、子ども教室が毎日やってくれていたらとてもありがたいとは思いますが、今後どれぐらいの頻度をふやしていく予定とか、まだやっていないところが多い中で、質問としては難しいかもしれないのですけれども、今後ふやしていく予定とかはあるのでしょうか。

○事務局

今、1回のを2回にしますというような明確に広げるという予定は、実際はありません。ありませんけれども、さっき言ったように、本当は毎日やるのが望ましいというのはこちらでもわかっていますし、今の時点としては、未整備のところをまず優先整備したいという気持ちは事務局のほうではあります。未整備のところをやるのも、今と同じように週に1回をベースにするのか、そうじゃなくて、そこに関しては2日に一遍、よければ毎日しようとかという、そういうのはまだこれからなので、例えば皆さんのご意見を踏まえたり、またこちらのいろいろな学校との兼ね合いもありますので、それを考えて決めていこうとは思っています。

なので、「こうします」というのは言えないのは申しわけないのですけれども、最終的にはこういうのが一番いいのだというのはわかっているので、なるべくそれに近づけていきたいというのは思っています。

○委員

今、大山口小学校は月に2回。

○事務局

第2第4の木曜日です。

○委員

これが学童との連携というのをその2回の中で考えていくのと、毎日というのと、それ

をやっている放課後子ども教室との学童との連携、これは考え方が、それを考えるときに基本が変わってくると思うのです。毎日という前提だったら、学童も放課後子ども教室も、毎日大丈夫、その上での連携を考えていくのと、片一方は毎日やっているもの、片一方は月2回やっているもの、あるいは月1回やっているもの、これをどう連携させるかというのは、それぞれのやり方があるので連携の仕方はもちろんあるけれども、それを同じ土俵で話し合うのは無理があるかなと逆に思ってしまうぐらい、僕は今、我孫子の毎日というのは興味は持ちますね。

今、委員がおっしゃったように、そこが、「それはまださておいて」というのであれば、今、白井市がやろうとしている週1回、あるいは2日に1回、こういう感覚での放課後子ども教室と学童の連携、その形がある程度見えないと、ただ連携、連携といっても、広がっちゃって難しいかなと今すごく感じます。その辺、方針としてある程度出たほうが話し合いしやすいんじゃないかと思うのですけれども、どうですか。

○委員長

今、事務局から伺ったのは、この制度を広げていこうという立場だということですね。

○事務局

はい。

○委員長

山田さんのお子さんは、どこの小学校に行っていらっしゃるのですか。

○委員

大山口です。

○委員長

じゃあ、そこではなさっている。

○委員

子ども教室のほうは、大山口は今、1年生のみ対象ということと、あと、私の子どもが1年生のときも、学童では対象外ということだったので、入ることができなかったのですが、中木戸の開放のほうは、登録もなく自由に遊びに行けるということで、何回か行ったみたいです。ボール遊びができる公園というのが今ないので、すごくありがたい、楽しかったと言って帰ってきました。

○委員長

公園のほうへ。よその小学校でも、そういうお母さん方の希望が出ているのでしょうか。

○事務局

そうですね。学童まではいかないけれども、自由に遊ぶ、でもどこに行っちゃっているかわからないんじゃないかと、ちゃんと見守ってしてくれる居場所を求めている声は大きいと思います。

○委員長

あまりここに時間をかけても何なのですが、稲石先生のところは1年生だけというのは、拡充する方向はあるのですか。

○委員

ごめんなさい、多分、僕なんかも1年生だけでやるよりも、異年齢でいてもらったほうがいいというのはあるのだけれども、キャパの問題でどうしてもというのが今あるみたいなのです。教室もそうだし人手もそうなのかもしれないですけども、その場合は本当に、学童の子は対象外だったので、それが去年あたりのこの話から、今年度も計画に出ているかなと思うのですが、そうすると広げたいというのは、本当に学校としては広げてもらえればありがたいので、その方向も考えることは可能ですよね。

○事務局

そうです。今は確かに1年生だけが対象で、それには事情とかもあって今までこうなっていたとは思いますが、こちらとしても、「全ての小学生が対象だ」というのもありますので、この学校は誰々だけ、こっちは何とかというのは、本来の趣旨にそぐわないので、それに関しては、なるべく本来のほうに全部近づけていきたいという気持ちがあります。

○委員長

そうすると、拡充ということで、今二つの小学校をさらに広げていくということでしょうし、今、実施されているところも拡充の方向ができればということ、回数とか対象の学年とかできればということになるかと思うのですが、そうすると負担ということも大きいですから、なかなか難しいのもあるかと思うのですが。

じゃあ、また後で、その他でお話ができればと思いますが、よろしいですか、先に進めまして。

では、議題の3のほうに。

○事務局

今までは、現状と「実際こうでした」という話をしました。拡充について、こういうのをやったらどうかとかというご意見もありますけれども、そういうのをこれからやっていきたいと思います。

資料の裏面の下のほう、議題3というのを見てください。何度か申し上げましたけれども、最終目標は、全ての小学校に放課後子ども教室を設置する、そして学童と放課後子ども教室を一体化もしくは連携してやる、それはどこの小学校でもということです。対象は全ての小学生、これが本当の最終目標です。なので、ここに向けて計画を立ててやっていきたいということになります。

それは目標といいますか気持ちの点もありますけれども、それをするための少し具体的なことを申し上げますと、4月からすぐ令和2年度が始まります。令和2年度、そこで皆さんと具体的にどういうものをモデルとして考えるか、モデル化したプランとしての

ものを一つとか二つとか、数はきょう決められないですけれども、最低一つ、令和3年度からスタートしたいと思っています。なので、令和2年度はスタートできません。令和3年度にスタートするために、どういうのがいいかというのをここで考えたいと。

先ほど週に1回じゃなくて毎日やるのがいいんじゃないかとか、モデルとして「これをスタンダードにしていこう」というのは、令和2年度で詰めていきたいと思っています。そこには再三言っておりますけれども、予算も関係します。週に1回であるところだけかかると、毎日だとこれだけかかるけれども、これを全部に広げるためには幾らかかかるか、どうしていこうかとかあります。いずれにしても、令和2年度において具体的に考えていきたい、その考えるための資料や材料は、こちらでも勉強したり集めたり、アンケートとかお話もありました。そういうのもしたいと思っています。

令和3年で今の皆さんの任期というのは終わります。令和3年9月までが任期となっておりますので、令和3年にスタートしたモデルをまずは見届けていただくということと、今後どういうふう整備していこうかというのも、ここでも話したいと。それを核に、教育委員会としても市としても、何年度には幾つ設置して、何年度までにはこうするという、そういう正式な計画をつくっていきたいと考えております。

会議のことだけで言いますと、まずどうしても予算要求というのをしなくては行けないので、その手前で最低2回、会議を行います。どういうふうにしていこうかというのを話し合ったり、あとは幾つにするかとかも、そういうのも話し合います。予算要求をして、その後、もし予算が通れば、また通らなくても内示の時点で、こうなりましたというのを臨時会議で皆さんにお話しして、それを踏まえて今度、本当に令和3年度はどうしていこうかというのを話したりとか、令和3年に入ったら実際スタートなので、正式な検証は1年終わっていないからできませんけれども、スタートしてみてどうだというのは、皆さんも見ることができるかもしれないです。

令和2年度のことだけで言うと、さっき補助金がなくなる予定ではありますけれども、今現在やっている第二小学校、大山口小学校、中木戸公園においても、基本的には一緒、やり方としても一緒のつもりでいます。

私見といいますか、感想を言っちゃいますと、私は1年間、第二小学校、大山口小学校、少しかかわって来ましたけれども、これには地域の方、立ち上げた方も含めて、半分ボランティアでやっていただいています。今の状況で毎日やるのは無理です。皆さんもそれぞれお仕事があったり、おうちのことがある。同じ人じゃなくてもローテーションでやっていきましょうとかは、全く無理です。もしやるのであれば、委託をするとか、あとは市が直営するとか、やり方は幾つかあるかと思えます。うちのほうでも、単なる案としてはありますけれども、きょうはその議題ではないので、まだ令和2年度具体的にしたときに話したいと思えますが、やり方はあると思えます。けれども、今やっている内容をただ拡充するのは無理なので、皆さんがこういうのが理想だから、こういうのでやっていこうとい

うモデル化をしたときには、これを実現するためにはこういうのがあるというふうに幾つか提示するような感じにはなるかと思っています。

大きな理念としては、全ての小学校に最終的にはつけたい、そして新・放課後子ども総合プランが言っている内容に沿うようにしたいというので、あとは計画を立ててやっていきたいというのが、今の時点として皆さんに言えることかなと思っています。

議題3については以上になります。

○委員長

ありがとうございました。今のお話の中で、令和2年度の内容については、今年度中に確認をしていくことになりますね。ことしやってきたことをどうバージョンアップするとか、改善して来年度取り組むのかということは、提案とか確認が必要になりますね。

○委員

2年度は現状の維持ですよ。

○事務局

そうです。今と同じようにやるつもりでいますけれども。

○委員長

そうなのですけれども、せっかく反省もあって改善点も出てきたわけでしょうから、そこをもうちょっとこうしましょうというのを皆さんでまた確認をしておいたほうがいいですね。

○委員

すごくわかったのですけれども、僕は誤解していたのですけれども、一体化連携のモデルとして第二小学校って、それが白井市のモデル案として考えていくのかと、そうじゃないのですね。

○事務局

そう思っていたのですけれども、現実は今進んできたら2人しかいませんし。

○委員

これからもう1回あれしようよとことで、いいのですね。わかりました。それを確認したかったのです。

○事務局

というふうに今考え直したいと。うまく伝えられていなくてすみません。第二小学校、確かにそうしたかったのだけれども、現実無理そうなので、令和2年度に改めて、モデルというのはこういうものがあるというのを皆さんとも話したりして、それを令和3年度に実現したいと思っています。「こうしたほうがいいんじゃないか」とかあれば、今、ご意見とかをいただければと思いますけれども。

○委員

わかりました。

○委員長

そうすると、第二小学校と大山口小学校は、現状そのまま来年度もやると。

○事務局

令和2年度に関してはそうです。

○委員長

そうですか。

○委員

よろしいでしょうか。今後の話のときにですけれども、去年まで参加していてあんまり意識していなかった、お金の面ですごく大きいのかなと思うのです。今、大山口小学校は週1なのでしたね。

○事務局

第2第4で、月に2回。

○委員 それで大体100万円ぐらいいっているわけですね。毎日となると、600万円クラスかなというところは思いますし、それを全部小学校になったら、9校なので5億4,000万円という話になっちゃいます。単純に毎日を全校に。

でも、最低でも、今の例えば大山口小学校の規模で平均して9校でやろうとしても、約1,000万円近くは必要になってくると思うのです。そうなったときに、きょうなぜか後ろに議員の先生方（傍聴人）が結構いらっしゃるので、議員の先生に質問してみてもいいのですか。

○事務局

だめです、傍聴なので。

○委員

傍聴なのでだめ、わかりました。きっと議員の先生が、市の予算もこれは重要だよねというところで意識してくださると、絵に描いた餅にはならずに行けるのかなと思うのです。じゃないと真面目な話、令和3年度以降の話をして、予算がふえないとなると、結局それは絵に描いた餅でしかない。今の現状、同じことをするのが精一杯ということになるので、その違いというのは一旦大きいのかなと思うのです。お金がない、金額がある程度見えないと、やれることも違ってくるというところは多少なりともあるので、そういう意味では来年になったときに、どこまで規模としてふやせるのかというのは一つ目安として欲しいのかなという気はします。

きっと本当に必要だと思うのです、この内容に関しては、そうなったときには議員の先生も、しょうがないねと思ってくださるんじゃないかと思っていますので、真面目な話、そこも一つ大きな、今後どう展開していくかというところには大きな内容なのかなという気はします。

○委員長

補助金はないということになるわけですから、将来は設置義務ということになるのであれば、それを先取りしてコミュニティ・スクールをしっかりとつakって、それで補助をもらっていくという方向を考える時期なのかなという気がいたしました。

○事務局

この補助金をもらうためにコミュニティ・スクールを導入するというわけではないですから。

○委員長

もちろんそうではないですけども、結果的にそういうことであれば。

○事務局

コミュニティ・スクールを導入すれば、こちらとしたら補助金がふえますけれども、こちら側の今ないものの支出もふえますから。

○委員長

また二つの学校で続けていただくわけですが、前にもお聞きしたのですが、中学校の中学生の関与というのは可能でしょうか。

○委員

中学校の場合は、部活動を放課後やっている関係で、なかなか関与していくのが厳しいのが現状なのかなというふうには思っています。

○事務局

例えばですけども、1学期の1日だけ例えばサッカーをやるとします。サッカー部の子どもたちが面倒を見てくれるとかというのは、やろうと思えば、調整さえつければ可能かということですね。

○委員

そういうことは可能でしょう。

○委員長

ちなみに、それで同様に、中学校でボランティア部をつくって、そういうところにボランティアに行くとかいう流れというのはできないものなのですか。

○委員

実際、今、例えばサッカーであるとサッカー部が行くとかというような感じで捉えたんですけども、大山口中学校の場合は、（白井市で）唯一ボランティア部があるのです。ボランティア部という部が。要するにどの部活にも所属しないで、本当にボランティア部という部でいろいろな活動、地域のイベントに協力しに行って、結構引っ張りだこなのです。こいのぼり祭り行ったり、あるいは地域でイベントをやっているときに、いろいろなところで土曜日、日曜日に活動しているというような、なかなか珍しいクラブを大山口中学校の場合は持っています。

○委員長

ぜひ、小学校に出かけて行って、子どもと一緒に過ごすとか。

○委員

それは可能でしょうね。

○委員長

今の段階でも、保育園に行ったり幼稚園に行ったりするのはありますよね、中学校。

○委員

それは授業の中で行くことはあります。

○委員長

小学校に行くことはない。

○委員

小学校にも行くことはあります。

職業体験とか。

○委員長

ほかにもそういう部があるのであれば、ぜひご協力いただくような形がいいかもしれません。

○委員

夏場の活動の時期が長いときとかだと、ある程度可能かなと思うのですけれども。

○委員長

その辺は、また考えさせていただいて。

○事務局

そうですね。できる可能性があるということで。

○委員長

せっかくですから。ほかに何かご意見はありませんか。皆さん、せっかくお集まりですから、どうぞ。

○委員

予算の問題は大きいと思うのですけれども、あと場所の問題で、今の白井市の空き教室の状況ってどうなのでしょう。

○事務局

空き教室と呼ばれるものはないです。

余裕教室という言い方を学校とかはされていると思うのですけれども、それに関しては、白井の場合は、県内の中でも人口が減少せずにふえていた、特に生徒さん、いまだにまだふえている学校もあるというところで、余裕教室ということではそんなになかったと思います。たしか去年調べたときに、市内全体で2教室ぐらいということだったと思います。それが放課後子ども教室の場合は、放課後という形で学校と切り離せることが基本

的に一番望ましいということで、できれば普通の教室があいているところではなくて、そこからできれば特別教室みたいなところをエアコンなんかをつけて使えるようにしていたというところがありますので、そういう意味で言いますと、今のところ適切な施設というのは、まだあいていない。

ただ、これから人口減少も白井市の場合は始まっていますし、学校の生徒さんも減っていくので、これからは多分出てくるのだとは思いますが。

○委員長

よろしいですか。少しご感想や意見なども交えてお話をいただければと思うのですが、赤瀬さん、いかがでしょうか。

○委員

一つ質問よろしいですか。議題3のところ、子ども教室を学童保育所と一体化または連携してということ。連携というのは、あびっこくらぶさんの例とかを見てもわかりやすいのですが、一体化というのはどんな感じになるのか、お考えはありますか。

○事務局

国の言っている一体化は、同じ学校の校舎内で二つやっていると、それを一体化と呼んでいます。なので、我孫子さん、さっきの場合は校舎の隣に建ててはいますけれども、それをほとんど同じと捉えれば、これが一体化なのです。別にやっているのですけれども、これを一体化と呼んでいます。

連携の場合は、放課後子ども教室は学校の教室でやっているとします。学童は学校の敷地内でない別の、例えば法人がやっているとします。全く別もので場所も別々です。でも、これをこういう場合はこっちに来てやろうねとかという連携するとか、それが連携と言うようです。

我々としては、一体というと、本当に一緒に一つのところが一緒にやっていくようなイメージなのですが、国が言っているのは今言ったような状態です。よろしいですか。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○委員長

ほかにはよろしいですか。

○委員

放課後子ども教室が、まず第二小学校に設置されたのは、私はそのとき検討委員会に出させていただいたのですけれども、学区が物すごく広いために、白井市の3分の1あるということで、一旦放課後、家に帰ってしまうと、友達と遊ぶのが困難。

○事務局

そう思います、第二小学校の場合は。

○委員

ということで、まず優先して第二小学校に、放課後子ども教室で1週間に一遍だけでも安心して遊べる場が学校にあるということで、第二小学校に1番に設置していただいたと思うのですが、また次の令和3年度に新しいところとあれするときにも、そういう地域のいろいろなニーズを考慮して決めていけたらなと思っています。

○事務局

ありがとうございます。

○委員長

私から、赤瀬さんのところもメンバーの方で、例えば放課後、読み語りか何かにキャラバンとして回っていくような、そういうこと、人材というのはどうなのでしょう。

○委員

私たちは、第二小学校をメインに活動している読み聞かせのグループなのですが、多分、現在、白井市の小学校には、どの学校も読み聞かせのグループはあると思います。なので、地域活用という点からも、そういう方たちにも声をかけていただけると、より子どもたちの実態もわかっているかなと思います。

○委員長

そうですか。赤瀬さんのところは、具体的にはどのぐらいの頻度でやっていらっしゃるのですか。

○委員

私たちは今、第二小学校の放課後子ども教室さんに、昨年度も5月と2月、今年度も5月と2月ということで、2回ずつお世話になっています。

○委員長

それをもうちょっと拡大ということは可能ですか。

○委員

依頼があれば検討してみたいと思います。ただ、私たちも、通年いろいろな活動をしていますので、重ならなければお引き受けできると思います。

○委員長

あとスポーツのほうで、きょう東海林さんがいらしていますが、いかがでしょうか。

○委員

私は、学童保育とは違って、スポーツ少年団ということできょう出席させていただいているのですが、学童保育と放課後子ども教室は月曜日から金曜日まで、逆に僕らは、土日で子どもたちと一緒に各学校に、スポーツ少年団は、剣道とミニバスと野球とサッカーの四つの団体があるわけなのです。各学校で野球をやったり剣道やったり、ミニバスを活動しているのです。土日とか祭日の朝9時から大体夕方5時までとか、そういう時間で活動しておりますので、我々は休みのときの活動で、ボランティアで各指導者というのは、市のスポーツ少年団の認定指導員というのがあるのですが、これは金がほとんど

出ていないのですが、手当も何もなしで、毎週土日、朝から5時までボランティアで子どもたちに。市のスポーツ少年団全体が約600名ぐらい、市全体でおりまして、その指導者は全てボランティアでやっています。

野球の場合で、南山小学校の場合を見ると、約40から50名、小さい子を入れて40人が南山小学校にいる。第二小学校にも何人かはやっているし、ミニバスは南山小学校の体育館でやっている、そういう形で各学校の施設を利用して土日活動しているという感じで、学童保育は月曜日から金曜日まで、我々スポーツ少年団は土日だけの活動。何か今話を聞いて、我々スポーツ少年団も手伝えるものがあるのかなと思いました。

○委員長

そこはきっちり分けては今いらっしゃるのでしょうかけれども、平日お手伝いいただけるような人材というのが、なかなか難しいですかね。

○委員

どこでも同じなのですからけれども、若いコーチが親子でやっているようなコーチもおりますし、逆に例えば南山小学校クラスになると、兼任したコーチなんかもやっている傾向があるので、それを使えばお手伝いできるかなという感じ、各学校にはそれは当てはまらないとは思うのですけれども。

○委員長

ありがとうございました。（この会議の終わりは）何時まででしたっけ。

○事務局

4時です。

○委員長

4時に終わらないとだめですね。ここまで話を伺ったり、あるいは資料の提示をいただきましたけれども、振り返って何かご質問やご意見などありましたら伺いしたいと思います。

○委員

気になって気になってしょうがないことがあるのですが、伺ってもいいですか。さっき委員が、大山口小学校の今の費用から計算して、億単位の計算になったじゃないですか。でも、アンフィニさんは、600万円で毎日やるって、これ掛ける9だったら億なんかじゃないですね。

○委員

僕の計算ミスですか。

○委員

いや、そうじゃないのです。僕もさっき計算してみたら、確かに行くのです。これはやっつけられるものなのですか、600万円は。それが気になって気になって。

○委員 そうですね。

○事務局

一つには、やり方が全然違いますので。

○委員

もちろんわかるのですけれども、600万円で間違いないのですね。

○委員

そうです。

○委員

わかりました。これでできる。

○委員

今の大山口小学校、百何万円と言うと、毎日あれだけやって、600万円は比較的安いほうじゃないの。

○事務局

そう思います。内情を知っていると、無理ではないかなと。

○委員

何かテクニックがあるのですね。

○委員

手厚くやってもらっている。済みませんでした。

○委員長

ほかに何か気になるところがありましたら、どうぞ。

○委員

学童なんかだと、指導員が何人に対して何人つかないといけないとか基準があるのですけれども、放課後子ども教室の場合は、登録は多くても実際に来る人数は少ないという状況で、どれだけのスタッフがいないといけないとかという基準というのはあるのでしょうか。

○事務局

全く決まりはありません。ですので、極端に言うと今、第二小学校で、基本的にコーディネーター、いわゆる先生みたいな人が2人、日によっては3人います。2人と、見守る人が2人、4人でやっているのですけれども、100人のキャパシティがあるとして、100人来て、これじゃだめかという、全然問題ないです。これでできるなら、これでいいのですというぐらい、全く決まりがないのです。

ゆえに、今やっているところはこういうのでやっていて、足りないとか足りるとかという材料をもとに、うちとしてスタンダードで行くには、まずこういうふうにしていきましょうというのをつくりたいというのがあります。

第二小学校と大山口小学校は、全く実はやり方とか配置とかが違います。理由は、それぞれ立ち上がった理由が違うというのもありますし、現実全く違うのです。ですので、片

方であった大山口を捉えて、もし毎日にするという、金額が高い状態になっちゃったのですけれども、毎日やるとして、月に10回やるとして、週に1回やるとして、それぞれどういうふうにやると一番いいかとかというのも考えていかなくちゃいけないというのは大変なところですよ。基準がないのです。

○委員

今、第二小学校のほうのコーディネーターと安全管理員の方というのは、人件費というか、そういうのはどういう。雇用している状態なのか、ボランティアの関係なのか。

○事務局

雇用ではないです。雇用ではなくて、1回、1回やっていただいたことに対する謝礼を払っている形です。気持ちとしてはボランティアだけれども、やってもらっているんで、1時間当たり幾らでということをお願いをしている形です。なので、1年間やってくださるということで覚書はあるのですけれども、仮に途中で、自分の仕事、皆さん仕事を持っていらっしゃるのですけれども、仕事の都合でできなくなってしまったとかいったら、そういう雇用契約とかはありませんので、いきなりやめてしまったとしても、法的には何も問題ありません。常識的には、「急にやめちゃうの？」というのはあるかもしれないですけれども、実際はないです。そういう不安定といいますか、やってくださる方たちのお気持ちで今までずっとやってきたという経緯があります。実際にやってもらっていて、こちらはそこをお願いをしているけれども、やってもらっているからありがとうということできたような経緯があります。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

ありがとうございます。ほかにはどうでしょうか。

○委員

そういう意味では、人数もそうだし、いろいろなものに対して決まりがない。決まりがないというのは、メリットとしては自由なのです。どういう形にもできるという、そうなったときに、だからといって、何をとって何を犠牲にするか、ここは全体バランスとして必要にはなってくるので、例えば極端な話、今後の白井市への方向性として、そういう教育に対して手を抜くけれども、お金はかからないにするのか、やるのだけれども、同じくコストをかけないで安全を犠牲にするのか、ある程度コストというのは確保するのだけれども、そういう教育とかを充実した市として目指していくのかということところが、一旦、岐路としては今、立たされているところなのかなという気はします。それによって、やり方が全部変わってしまうのかなというのは改めて思うところがあります。

○委員長

「お金」と「人」というのは、「場所」もそうなのですけれども考えていかなくちゃい

けないのですが、「お金」は頑張ってくださいことにして、「人」なのですが、人材バンクじゃないですけれども、そういう把握をしていくことは可能ですか。この地域にこういう方がいらっしゃるとか、あるいは例えば外国で長く生活していた方がいるとか、ネイティブの方がいらっしゃるとか、そういう方にちょっと来ていただいて外国の話をしていただくとか、英語の簡単な遊びをしていただくとか、学校でやっていることと重なってはいけないと思うのですが、それはそれでまた可能性があればそういう人材をためていくと言いましょか、そういうこともしていけばという気もいたしますが。

○委員

学校の内容と重なっても、いいのですよね。学校の内容をより深くじゃないですけれども、そういう意味では重なっていいと思いますし、そういう意味ではいろいろな人材を活用するのはすごくいいと思います。

○委員長

読み語りをしてくださる方は既にいらっしゃるわけですし、中学生ボランティアの中学生が来てくれて勉強を見てくれるということもあるでしょうし、球技を一緒にやってくれるということも考えられれば、そういうどういふことができるかどんどんためていって、日程を調整しながら進めていければという感じもいたしますけれども。

事務局から連絡があるかと思いますが、その前に、池内さん、小泉さん、ここまでお話を聞いていただいて、ご意見やご提案などございましたらお願いしたいのですが。お一人ずつどうぞ。池内さんから。

○委員

事務局に確認なのですけれども、来年度というのは、打ち合わせって何回ぐらい予定されているのか。

○事務局

正式な推進委員会の会議ですか。定例会を2回と内示後の臨時会を1回と、3回です。

○委員

先ほど令和2年度に決めることで一つか二つぐらいのプランをという話があったのですけれども、そういう中であって、予算面ですとか、あとは学校のほうの予備教室ですか、その辺から詰めていかないと、子ども教室のほうに広げていくのは難しいかなと感じていまして、さらに、その先にある連携ですか、そこには結びつけるのは難しいかなというのは思いました。

学童の補足説明をさせていただきますと、先ほど放課後子ども教室のほうは基準が余りなくて緩いということだったのですけれども、反対に学童保育のほうは国の基準に基づきまして、例えば御存じの方もいらっしゃると思うのですけれども、子ども一人当たりについて面積基準が1.65平米以上確保しなければいけないですとか、または指導員ですね、放課後児童指導員という資格を持った指導員を一つの単位について2人以上配置し

なければいけないとか、学童のほうについては基準が明確に定められている条件となっております。以上です。

○委員長

小泉さん、お願いします。

○委員

本日、事務局のほうで、子どもたちのいい顔の写真を準備してくれていますけれども、子どもは学校でスイカを食べられたりとか、好きなことをやったりとかいうことは非常にうれしいことだろうなと思います。それは、まして小学校のうち「体験」ということはとても大事ですので、その機会がこの写真からも大事だなと感じます。この顔をたくさん見られるにはどうしたらいいのかということは今後、行政としても考えながら、どこが実施主体でやっていくのが一番それがやりやすいのか、人を集めやすいのか等を考えながらやっていくことになるのだと考えております。

目指すところは、各学校にということはもちろんあるのですが、令和3年度に向けて、一つ一つ「この形が一番良いのでは」という形を来年度の中で考えてみて、実際にやってみて、それがいいのであれば、余裕教室等の状況を見ながらだんだんに広げていくというのが一番現実的な計画ではと感じております。以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。確認ですけれども、次年度も流しそうめんはやる。

○事務局

これはまだわかりません。

○委員長

わからない。でも、何かはやると。

○事務局

やります。今、我々よりコーディネーターが中心となって、委員会のほうで年間カリキュラムを決めたりしているのですが、その意見によってはやらないということもあり得るかとは思いますが。

○委員長

そうですか。ぜひやってほしいというふうにプッシュしてほしいのですが、ここで交流の形を次の令和3年度にやってほしいなという学校のPTAの方であったり、あるいは学校用務員の方であったりぜひご招待して見ていただいて、こういうものだというのをわかっていただいた上で、ぜひやっていただけないかなというプッシュをしていただきたいなと思っておりますけれども。

○事務局

それはわかりました。

○委員

1点言い忘れたのですけれども、今現在やっている形でも、非常にこうやっていい顔が見られているという状況があるので、今やっていただいている方には、非常に一生懸命やっていただいているというのが前提であって、将来的にどうしていったらいいかなというのをまたこの中で一緒に考えていただけるのが一番ありがたいなと思います。

○委員長

それでは、今後のことも含めて、ご連絡があればお願いします。

○事務局

では、少し現場を見てという話がありましたけれども、昨年度の会議の中、DVD、こちらでつくった第二小学校の放課後子ども教室のDVDをごらんになった方がいらっしゃると思いますのが、初めての方もいらっしゃるので、実際現場を見ていただいていると思うのです。私はここに来て、内容がよくわからなかったけれども、とりあえず現場に行った。どういうことをやっているというよりも物を見たのが初めてだったので、そのほうが早かったです。スタンダードにしたいのは、実は私個人は、第二小学校の形でも大山口小学校の形でもないのですけれども、今こういうふうにやっていて、それを見て皆さんがどう思うかとかを含めて、ぜひ見たいと思っていますのです。

本当は、ことし2回会議があるうち、1回目が今日になってしまったので申しわけなかったのですけれども、日付が向こうの都合が決め打ちになっちゃって申しわけない。2月27日の木曜日、この日が第二小学校と大山口小学校、放課後子ども教室が両方ともやっている日なのです。この日、皆さんのきょういらっしゃっていない方にもちゃんと、皆さんも含めて、後日正式にお手紙しますけれども、ご都合がつけば一緒に両方見に行きましょう。これはボランティアじゃなくて会議として見に行きますので、きょうと同じような形で、ご都合がつく方に関しては、ちゃんと報酬のほうもございます。両方とも見て、実際やっているのはこういう形なのだと。全然違います。やっていることも全然違います。どっちがいいというのは難しいですけれども、違うのです。両方とも全然違うことをやっていますけれども、来ている子どもたちは笑っています。実際はどうだということを見てもらえると、次の令和2年度考えてく材料の一つになるかと思いますので、2月27日木曜日、ご都合がつけば見ていきたいと思っています。

そして来年度、一緒にこの会として考えて、令和3年度に拡充に向けたステップとして一つ踏み込めればなと思っています。それに対しては、令和3年度はちょっととか異義があったように思いませんでしたので、令和2年度と一緒に、多分、私はいると思いますので、やっていけたらなと思っています。ありがとうございます。

○委員長

それでは、ぜひご都合のつく方はご参加をいただければと思います。まもなく時間となりますので、会議を閉じたいと思います。本日は、皆さんお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。